

健康管理だより

市健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

224-0816



けんこう相談

●保健師による相談

(9:30~11:00)

1月11日金) 福祉保健センター

1月18日金 福祉保健センター

1月18日金 東山会館

1月22日(火) WAっとねす春日(旧広野会館)

1月23日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、 面健康管理課では 電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。 (9:00~11:50)〈予約制〉

1月15日(火) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。 日時 1月 8日(火) 9:45~11:30 (受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友だち づくり

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。 日時 1月24日休) 9:45~11:30 (受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 6~8か月児とその保護者 (集団指導)

ベイビー すくすく



内章 優ゥ 奈な



生は 子ご 央なる



里さ 井1 海か 星は

1月の乳幼児健康診査

所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健 診 名	実施日	対	象	受付時間	
4 5 8 18	8日(火)			13:00	
4 か 月 児	15日(火)			13.00	
10か月児	9日(水)	平成19年3月 1日~	16日生	14:00	
I O M H M	16日(水)	3月17日~31日生		14.00	

所 福祉保健センター

1 # 0 + 0	11日(金)	平成18年7月 1日~18日生	
1歳6か月児	18日金	7月19日~31日生	
O#C# PH	10日休)	平成17年7月 1日~14日生	13:00
2歳6か月児	17日(木)	7月15日~31日生	~
3歳6か月児	7日(月)	平成16年7月 1日~14日生	14:00
3成ひか月光	21日(月)	7月15日~31日生	

所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	23日(水)	平成19年 9月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30
10か月児	23日(水)	平成19年 3月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

ます。朝一番の尿をき れいに洗ったビンなど に入れてお持ちくださ

※3歳6か月児健診では、

視力検査、 検尿があり

※4か月児健診以外、個

人通知はありません。

※10か月児以上の健診は、

「すくすく手帳」で健診

内容・持ち物をご確認

※2歳6か月児健診には、

歯ブラシ と コップが

ノ 歯みがき教室) があります

ください。

必要です。

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接 同健康管理課(上記参照)へ。

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測(9:30~11:00)

1月10日休) 福祉保健センター別館2階

対象:4か月~1歳未満児

1月17日休) 福祉保健センター別館2階

対象: 1 歳以上の児

※絵本の開き読みもあります。

対象:4か月未満児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談(9:30~11:00)

1月18日金 東山会館

1月31日休) 福祉保健センター

1月23日休) 稲枝地区公民館

1月22日(火) WAっとねす春日(旧広野会館)

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママにな る人といっしょに学んでみませんか。

内容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れ たり、おむつ交換など)の体験、これ からの育児についての話 など

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 1月12日仕) 10:00~12:00 (受付は9:45~10:00)

場所 福祉保健センター

対象 妊娠16週以降の妊婦と夫 (夫婦で の参加とします)

定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週 数が准んでいる人や第1子出産予 定の人を優先します)

申込期間 12月17日(月)~同25日(火)

申込方法 電話で団健康管理課へ

年末年始の 歯科診療

彦根歯科医師会では、12月29日出~ 平成20年1月3日休の年末年始の診療を、 当番医として次の医院が診療されます。

当 番 医	所 在 地	電話番号
中川歯科医院	京町二丁目8-20	27-3118
たなか歯科クリニック	西今町1131-15	27-3355
長寿歯科医院	平田町422-13	26-1993
三希子歯科	西今町21-1	26-5069
白 石 歯 科	野良田町325-5	43-2017
野村歯科医院	原町180-28	26-5183
_	中川歯科医院 たなか歯科クリニック 長寿歯科医院 三希子歯科 白石歯科	中川歯科医院 京町二丁目8-20 たなが歯科クリニック 西今町1131-15 長寿歯科医院 平田町422-13 三希子歯科 西今町21-1 白石歯科 野良田町325-5

[※]診療時間は、いずれも9:00~15:30です。

健康管理だより



ノロウイルスによる感染性胃腸炎の手防について

1 ノロウイルスとは

11月から3月にかけて食中毒の原因とな るウイルスです。ノロウイルスは感染力 が非常に強いため、家庭や学校、高齢者 施設などで集団感染がよく見られます。

2 ノロウイルスによる食中毒の症状

- 主な症状は、下痢、おう吐、吐き気、腹 痛ですが、時に発熱、頭痛、筋肉痛等の 症状がみられることもあります。
- 潜伏期間は1日~2日で、症状が1日~3日 続いたあと回復します。
- 高齢者などで脱水症を引き起こすと生命 に危険がおよぶことがあります。

3 感染予防の方法

1.手洗いの励行

外から帰った時、調理の前、食事の前、トイレの後に石けんと流水で手を洗いましょう。 2.生ものを食べるのことを極力避け、85℃で1分以上加熱調理しましょう。

3.吐物・便の処理

使い捨て手袋、マスクを着用し、汚染場所を布や濡れた新聞紙で覆って、ウイルスの 飛散を防ぎます。その後、布やティッシュペーパーでふき取り、ビニール袋に入れます。 その後、汚染場所を塩素系漂白剤を100倍に薄めた液で拭き、約30分後に水拭きします。

4.衣類、寝具の処理

吐いたり、下痢の症状があった時は、衣類やシーツなどの寝具は塩素系の漂白剤につ けて消毒してから洗濯しましょう。

5.入浴

下痢がある時は、入浴はシャワーだけにするか、入浴する順番を最後にしましょう。 6.ほかの人とのタオルの共用はやめましょう。

ノロウイルスの食中毒 にかかったら・・・

病状を悪化させる危険がありますので、素人判断で下痢止めや 吐き気止めを飲まず、早めにかかりつけ医に受診しましょう。

特定不妊治療費の助成制度

高額な治療費がかかる特定不妊治 療(体外受精や顕微授精)を受けた 夫婦に、治療にかかった費用(保険 外診療分)の一部を助成します。

対 象

◆特定不妊治療以外の治療法では、 妊娠の見込みがない、または極め て少ないと医師に診断された人

◆滋賀県が指定する医療機関で治療 を受けた人

◆滋賀県内に住民登録がある戸籍上 の夫婦

◆夫婦の前年所得の合計金額が730 万円未満の人

助成額

1組の夫婦について、1回の治 療につき、10万円を限度とし、1 年度あたり2回を限度に、通算5 年間助成します。

問い合わせ先 県湖東地域振興局 地域健康福祉部 (彦根保健所) ☎22-1770、FAX26-1846



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

	相	談	名		日 時	場所	内容・問い合わせ先等
,	人	権	相	談	平成20年1月4日金 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 団人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
	司無	法 書 料 法	士 律 相	1 談	1月19日生) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2 階 研 修 室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付) 司法書士総合相談センター彦根 四 077-527-5576
;	交	通事	故相	1 談	毎週火・木曜日(祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月〜金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
	多	言語:	電話林	泪 談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 10:00~16:00 (12:30~13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困った ことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
]	職	業相	談・糸	召介	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:00	彦根パートバンク(旭町 田中ビル2階) な 26-8810	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹 介をしています。
	子。	ども・	家庭	相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	雨 家庭児童相談室 (福祉保健センター内) ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫 婦間暴力等)
	消	費生	活相	1 談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	雨生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法な ど、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談
	の	ぞ み	相談	室	毎日 10:00~22:00	☎21-1080 (電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な間柄の異性からの暴力)に、相談員が応じます。

広報ひこね 平成19年12月15日 10 11 広報ひこね 平成19年12月15日